令和４年７月28日

　各関係社会福祉法人等代表者　様

各関係障害福祉サービス事業所の管理者　様

　各関係障害者支援施設の管理者　様

　各関係障害児通所支援事業所の管理者　様

　各関係障害児入所施設の管理者　様

広島県健康福祉局障害者支援課長

（〒730-8511　広島市中区基町10-52）

令和４年度障害福祉サービス等処遇改善計画書（福祉・介護職員等ベースアップ

等支援計画書等）の提出について（通知）

このことについて，次のとおり取り扱います。

　ついては，提出期限までに必要書類の提出をお願いします。

１　提出書類

　　「（様式）障害福祉サービス等処遇改善計画書」

　　　〇　令和４年10月（サービス提供月）から「福祉・介護職員処遇改善加算」「特定処

遇改善加算」「ベースアップ等支援加算」の届出を行う事業所，加算区分に変更が

ある事業所

　　　　・「基本情報入力シート」「別紙様式２－１，２－２，２－３，２－４」の該当シー

トを入力

※令和４年度に処遇改善加算・特定加算を既に取得済であり，令和４年10月から

新たに取得する加算がベースアップ等支援加算のみである場合は，「基本情報入力シート」「別紙様式２－１，２－４」を入力

　　　　・上記と併せ，「処遇改善届出書」「状況一覧表」を入力

　　　※様式は広島県電子申請システム上に掲載しています。「２　提出方法」に記載の

　　　ＵＲＬから確認してください。（新たにベースアップ等支援加算のみを届け出る場

　　　合については記入要領を添付しています。）

２　提出方法

　　広島県電子申請システムによる提出（以下のＵＲＬより提出してください。）

<https://s-kantan.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=10559>

　　　※広島県電子申請システムによる提出方法等についてはこちらで確認してください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※後日HP

３　提出が必要な事業所等

令和４年度に福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算を取得する全ての法人・事業

　　所

４　提出期限

**８月31日（水）期限厳守**

５　様式作成にあたっての留意事項

　　　〇　別紙「福祉・介護職員処遇改善加算等に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について（令和４年７月22日）を確認の上，様式を作成してください。

〇　過去の通知やＱ＆Ａは以下のＵＲＬから確認してください。

 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/shidoukensa/r02-syogukaizen-todoke.html>

６　計画書の提出に係る質問等について

別紙「質問票」を，当課に電子メールで送付してください。順次対応しますので，電

話による照会はお控えください。

〇質問票送付先：fusyoushitsumon@pref.hiroshima.jp

　７　その他

　　　福祉・介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算を令和４年10月サービス提供月分以

降新規に算定する事業者についても，この計画書を使用することになります。

担当　指導検査グループ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　082-513-3158（ダイヤルイン）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（担当者　安原，乙武）